

みとよで暮らすって、いいね。



広報 **みとよ**
(No.142) 2017

10

"豊かさ"をみんなで育む 市民力都市・三豊

撮影場所：香川用水記念公園

地域のチカラ

数ある地域の中で、縁あって三豊市へ移り住むことになった皆さん。その縁をひも解いていくと、人を呼び込むチカラと、結びつけるチカラの存在がありました。

例えば、一人のキーマンから始まる地域の連携プレーによって、移住先が三豊市に決まる。そんな嬉しい出来事があったり。移住後も暮らしやすいようにと、地域のネットワークに誘って、暮らしを支えたり。移住した皆さんが気持ちよく地域に溶け込んでいく流れがあります。

今回は、人と人とのつながりが生み出す「移住を支える地域のチカラ」をご紹介します。

人の縁がつないだ 2組の移住ストーリー

「海沿いに住んで、家具作りをしたい」。もともと香川の風土に好印象を抱いていた山下優弥さん・里英さん夫妻は、移住先を探し始めた今年1月、東京での移住イベントで、仁尾町在住の中村和良さんと出会います。中村さんは、県が取り組む「かがわ暮らし応援隊」として、地域の魅力を伝えるために参加していました。そこで仁尾暮らしの豊かさを聞いた山下さんは、中村さんに声をかけ、移住への第一歩を踏み出します。



▲山下さんに空き家を紹介し、住居の片付けを手伝った(左から)岡田龍宗さん、中村和良さん、森一恵さん

中村さんの案内のもと、山下さんは、2月、3月と仁尾町へ足を運び、空き家を見て回りました。この空き家の情報は、地元で詳しい岡田龍宗さんの紹介によるもの。4軒回った中で決めたのが、現在住む山の中の一軒家でした。

「日当たりが良いし、広い庭もある。趣味のギターを弾いても近くに家がないから、気にしなくていいな」。

そうして、空き家を気に入った山下さん。とりあえず住んでみようと、4月に仁尾町へ引っ越しすことが決まりました。

しかし、家の中は古い布団や段ボール箱など、荷物が溢れている状態。中村さんと岡田さんは地元の森一恵さんを誘って、山下さんが引っ越ししてくる前に片付けに取り掛かります。

「3人で物を整理していったら、大家さんが用意してくれた4トンのコンテナが満杯になったよ」と振り返る中村さん。大家さんとの家賃交渉などもサポートし、山下さん夫妻が気持ちよく暮らし始められるように取り計らいました。

「中村さんたちがいろいろ助けてくれるから、僕たちは何の心配もせずに来ることができました」



仁尾町
山下優弥さん・里英さん・いとるちゃん

平成29年4月、東京都から三豊市へ移住。6月に第一子となる娘のいとるちゃんが生まれ、現在は自宅の改装に奮闘しながら、地域の活動にも参加するなど、みとよ暮らしを満喫中。



中村さん、岡田さん、森さんの3人が山下さん宅に集まると、今後の家の改装のことや地域活動の話で盛り上がり、話題は尽きません



◀自宅の目と鼻の先に海が広がる。「夜、浜辺に出て、島の明かりや星の光を眺めるのも贅沢ですよ」と輝子さん



▶自宅近くの畑では、章さんが丹精込めて野菜づくり。白菜、キャベツ、カリフラワーを栽培中



◀城島さんも山下さんも父母ヶ浜の清掃には、移住後から毎月参加しています



仁尾町
城島章さん・輝子さん

平成29年3月、東京都から三豊市へ移住。中四国の瀬戸内海沿いで移住先を探していたところ、タイミングよく紹介された仁尾町の物件を見て移住を決意。念願の海沿いで暮らしている。



▲山下さん宅の庭にて。「ここで燻製やウイナーづくりをするのもええなあ」とアイデアが次々と浮かぶ皆さん



▲6月に生まれた娘のいとみちゃんは、みんなに見守られながら、すくすくと育っています



▲ナチュラルな雰囲気山下さん夫妻。「生活はがらりと変わりましたが、住み心地は最高です！」



▲庭にある菜園スペース。「野菜を植えて、ここも活用していきたい」と夢が広がります

若い夫婦をそつと支える
みとよの世話人たち

「せっかくこっちにきてくれたんやけん、楽しく住んでもらわな」と岡田さんが言うように、中村さんと森さんの3人は、山下さん夫妻が移住してからも、いろいろなサポートをしています。

「岡田さんは、トマトがようけできたけんとか、団子のお土産あげるわとか、毎日のように来てくれます(笑)。森さんにはベビーベッドをもらいました。みんな穏やかで優しく、すごくありがたい」と里英さん。3人が山下さんの自宅に集まったこの日も、それぞれの手には差し入れが。周りに助けてくれる人がいる。困ったときに頼れる人がいる。その支えが、初めての土地での暮らしをずいぶんと心強くしています。

積極的に地域コミュニティへ

また、中村さんたちは地域のイベントや活動に山下さん夫妻を誘い、コミュニティ内の顔つなぎにも一役買っています。竜まつりや松賀屋の夏祭りでは、地域の人に馴染んで楽しんでる山下さんの姿がありました。

地域の人が協力して見つけた
海沿いの家に心動かされて

かがわ暮らし応援隊の中村和良さんがつないだ、もう一つの縁が城島さん夫妻でした。山下さん夫妻と同じく、今年1月の東京での移住イベントがきっかけです。

「海の近くに住みたい」と、移住先を探していた城島さん。三豊では思うような家が見つからなかったため、別の地域での移住を考えていたところ、中村さんから物件の連絡がありました。そこは目の前に海があり、住居の状態も良く、城島さんの希望に沿う条件。地元の菅磯夫さんを通して紹介された物件が、別の地に傾いていた城島さんの心を覆し、三豊への移住が決まりました。

地域で迎え入れる土壌

「移住してからは、近所の鴨田隆司さんが自治会に入る面倒を見てくれました。畑で野菜を作りたいて話していたら、土地のことで大家さんとの橋渡しもしてくれて中村さんには父母ヶ浜の清掃に誘ってもらいました。地域の人が仁尾の良いところを知って、楽しく暮らしてもらえれば」という



▲「初めての子育てもみんながいるから何とかかなるかな」

「松賀屋の夏祭りでは、移住してきた同世代の家族と知り合うことができました。ここにきて半年も経たずに、たくさんの知り合いができたのは、みんなが紹介してくれたら、話しかけたりしてくれただけじゃ全然かないませんよ。」

そう控えめに話す優弥さんに、「山下さんはいろんな人と話せるタイプ。コミュニティに自分から溶け込んでいく姿勢がここでの暮らしを楽しむ秘訣かもね」と語りかける中村さん。

山下さん家族の「みとよ暮らし」は始まったばかり。ネットワークを広げつつ、家の改装や庭の手入れ、9月から始めた仕事など、やるべきことは満載です。

そして、「いつかはここに店舗や工房を作って、自分たちで仕事をしていきたい」と、将来に向けての夢が大きく膨らんでいます。

スタンスで接してくれるので、こちらも気楽に接していけています」と城島さん。現在は、自治会の活動や父母ヶ浜の清掃の他、移住者同士の交流の場にも出向いて、いろいろな人とつながることに面白さを感じているところです。

仁尾に住んで、海に沈む夕日を眺めたり、地域の新鮮な魚や肉、果物を味わったり。都会にはない魅力があると城島さん夫妻。「三豊に来たからこそ体験できる心豊かな日々」に幸せを感じています。移住した満足度は高いですよ」と微笑みます。



▲城島さんの移住のキーマンである中村さん(左)と鴨田隆司さん(右から2番目)、菅磯夫さん(右)



◀移住者同士で助け合うことも

「困ったときはみんなが助けられますね。一人で屋根を修理しているとき、近所の人と一緒に手伝ってくれたり、重機で裏山を削ってくれたり、そういう人たちの存在は大きいですね」

「季節の果物や野菜を分けていただくことが多いですね。仕事から帰ると、玄関に野菜が置かれていたこともありました。名前が書かれていなくて『この野菜を作っていたのは確かあのひとの人だから、どっちだろうな?』

話題に多く上がったのは、三豊の自然の豊かさや移住者を見守る地域の人たちの温かさです。ここにも、地域の一員として迎え入れ、新しい土地での暮らしを支えるチカラがありました。

みとよに住んでみた感想は?
「美しい自然がたくさんある場所だと思います。都会ではカラスやスズメ、ハトくらいしか見ることはありませんが、財田には綺麗な鳥がたくさんいて驚きました。散歩中、雉はしょっちゅう見ますね。自然が豊かな証拠です」
「ここは何もなく不便じゃない?」って聞かれますが、逆にここには何でもあると思います。小麦や塩、オリブオイルが全て県内産のもので揃うのが凄いなと思います。卵や野菜も、何でも揃います」

どんな制度を利用しましたか?
「私は農業をしています、良い意味で叱ってくれます。『夏間は暑いから農作業したらダメ。昼寝しなきゃ』って」
「市の空き家バンク制度を利用しました。それとリフォーム補助金は助かりましたね。移住者にとって、まずは家を直すところからスタートですから」
「私は農業を始めたいと思っていたので、住居が決まるまでの間、医師住宅を利用しました。広くて部屋数も多かったです。この住宅をもっと効果的に使うべきだと思いますね。活用しないのはもったいないと思います」



◀「周りの人たちのアドバイスがありがたいですね」

これからの夢など
「都会には農業を志す若者が多くいます。私はその応援をしたいですね。農作物を所得につなげる仕組みを作って、若者に農業で生活できるという安心感を持ってもらいたい。そして、仲間をどんどん増やしていきたいです」
「都会では、銀行と駐車場がセットになっていないので、子どもを連れて銀行や郵便局に車で行くことが出来るのがうれしいですね。そういう面では子育てしやすいと思います」



移住者座談会

現在、新規就農を目指す人や自然に囲まれた暮らしを求める人の多くが三豊市財田町を移住先に選択しています。そこで今回、都会から財田町へ移住した8組の皆さんに集合してもらい、移住者さんのお宅で座談会を開催。移住者から見た三豊について話を聞きます。

▲集まった皆さんは、東京、神奈川、大阪、神戸など大都市で暮らしてきた人ばかり

財田で見つけた移住者支援を紹介します

「暮らしの便利帳」

移住者の多くは、田舎生活を求めて都会からやってきます。しかし、いざ移り住んでみると、その地区独特のルールがあったり、たくさんのお店があったりと、文化の違いに戸惑うことも少なくありません。そこで、まちづくり推進隊財田が始めたのが、自治会ごとの特色をまとめた『暮らしの便利帳』づくり。自治会ごとのルールや出社、学校のPTA活動、地域にある商店や企業など、生活に密着した情報を幅広く集め、移住を考えている人たちに情報提供します。現在は作成中で、29年度中に公開される予定です。



▲自治会費、ごみの出し方について自治会長さんに聞き取り調査

就農希望者を呼び込むために第2医師住宅の貸し出し

財田町には、移住して農業を始める人が多くいます。そこで「財田の農業を考える会」では、就農を希望する移住者を支援するため、財田診療所の医師が利用していた住宅を貸し出しています。

「今までに2組がこの住宅を活用して移住先を探し、農業を始めました」と話すのは、財田の農業を考える会の岡子浩さん。「新規に農業を始める人たちは、農業機械などの初期投資が大変な負担です。今後は各家庭で眠っている農業機械などを有効活用できる仕組みを整えていきたい」と活動への意気込みを話してくれました。



第2医師住宅▶

▲財田の農業を考える会の岡子浩さん(左)と畑桂机さん(右)

みとよに人を呼び込む 市の移住支援

空き家バンクで
おうち探しのお手伝い

移住を考えたとき、まず気になるのが住まいのこと。憧れのライフスタイルを実現するための家選びは、移住に踏み切る大事なポイントです。そこで、市では家探しの窓口の一つとして、家を貸したい・売りたい人と、借りたい・買いたい人との橋渡しを行う「空き家バンク制度」を実施しています。平成24年度に開設してから、現在、成約実績は200件を超えています。雑誌『田舎暮らしの本』（宝島社）では、空き家バンクの成約数ランキング（平成28年）で全国2位になりました。

また、空き家バンクを通じて賃貸借・売買契約を結び、市内業者によってリフォーム工事を行う場合には、最大100万円の補助金を交付しています。

こうした行政のサポートを含め、今回紹介した地域のサポートが移住への大きなチカラとなつていきます。歓迎する受け皿があつてこそ、移住者にとって住みたいまちになり、住みやすいまちになる。あなたも温かく迎え入れる一員になりませんか。

県外から移住された皆さんへ 家賃の一部を補助します

市への移住・定住の促進を図るため、県外から市に転入した人へ住宅の賃借費用の一部について、補助金を交付します。

対象となる人

- 次のすべてを満たす人
- 平成28年3月1日以降に県外から市内に転入した人
- 移住に際し、新たに住宅の賃借契約を締結した人
- 市への転入前、3年以上県外に居住していた人
- 県税および市税に滞納がない人

対象とならない人

- 次のいずれかにあてはまる人
- 企業などの人事異動や就学などにより、市内に定住しないことが明らかである人
- 公営住宅や社宅などに居住している人
- 若者定住促進・地域経済活性化事業補助金、空き家バンクリフォーム・地域経済活性化事業補助金を受けたことがある人または受ける予定がある人
- 生活保護法に規定する住宅扶助を受けている人

家選びの選択肢になる 空き家バンクの登録物件を募集中！



▲空き家バンク登録物件イメージ

物件登録までの流れ

空き家バンクに登録したい！と思ったら

①三豊市役所へ連絡

田園都市推進課(73-3011)へご連絡ください。空き家バンク制度についてご説明します。空き家物件の所在地や、持ち主の連絡先などをお聞きします。

②市役所担当者が物件確認



市役所担当者が安全面で問題ないかどうか、外観を確認します。問題がなければ、次の手順へ。

③担当不動産業者の選定

空き家バンクに登録した場合に担当になる不動産業者を選んでもらいます。基本的には、空き家バンク登録事業所(現在36件)の中から選定してもらいます。

④物件所有者・不動産業者・市役所担当者の三者による物件確認



物件の持ち主と不動産業者、市役所担当者の三者により、室内の状態や設備などを確認し、登録できる物件かどうかを判断します。このとき、物件の持ち主は、不動産業者に気軽に相談することができます。

⑤物件登録申請書の提出

物件の詳細や希望価格などを記入してご提出ください。

⑥審査・登録

物件登録申請書を確認審査した上で、「登録通知書」を送付します。

⑦インターネットでの情報発信を開始

三豊市への移住・定住ポータルサイト
みとよ暮らし手帳

物件情報をインターネット専用サイト「みとよ暮らし手帳」で発信します。



移住者交流会で 地域の輪を広げませんか

移住者や地域の知り合いがほしい人、香川県の暮らしの情報を知りたい人、交流会への参加をお待ちしています。

平成29年度香川県移住者交流会

〜瀬戸内海の幸でランチ〜

- 日時** 11月5日(日) 午前9時〜正午
- ※朝獲れ朝市への参加を希望する人は午前7時30分に仁尾マリーナへ集合
- 場所** 松賀屋(仁尾町)
- 対象** 県外から移住した人
- 定員** 20人(予約優先)



▲朝獲れ朝市



▲交流会(昨年の様子)

スケジュール(予定)

- 7:30 仁尾町漁業協同組合の朝獲れ朝市でせり体験(希望者のみ)
- 9:00 開会、自己紹介
- 9:15 魚料理づくり
- 11:00 食事をしながら交流
- 12:00 解散

▼申し込み・問い合わせ
田園都市推進課 ☎73・3011

市民対話集会を開催しました

7月に市内7会場で開催した市民対話集会。市政について、貴重な意見が出されました。その一部をご紹介します。



公共施設の 使用料について

Q 使用料を統一する目安はありますか。統一した後、減額や免除などの対応はどうなりますか。

A 利用者団体と話し合いをしながら、進めていきます。

各公共施設は条例で使用料が決まっています。三豊市は、合併して10年が経過しましたが、公共施設の使用料の統一ができていません。条例の見直しを含めた作業を、平成29年度中に進めていきたいと思っています。

また、公民館などの公共施設は、地域活動が活発になるのが目的です。目的に沿った施設の使用は、

免除になっています。今回の使用料の統一は、その目的を阻害するものではありません。

あわせて、「三豊市内の公共施設は無料」だと、市外の団体や目的に反している団体を使用している状況もあります。その辺りを十分に調査しながら、地域の皆さんと話し合いを進めていければと思っています。

平成の大合併について

Q 三豊市が誕生して10年が経ちますが、果たして合併したことが良かったのでしょうか。

A 福祉の後退は避けられたと思います。市民生活の充実、合併にかかわらず取り組むべきことだと考えます。

これは根本的なご意見であり、全国的にも同様の声が上がっています。本市の場合は、財政難による福祉の後退は避けられたと思います。また、市民生活を充実させることに関しては、合併をするしにかかわらず我々が取り組むべきことだと考えています。

行政の観点では、町から市となり、職員数が減ったことで市民との密着度が薄くなったと思います。しかし、人員が減少したにもかかわらず機能が保たれているのは、職員の行政能力が高まったからだ実感しています。

教育面で見れば、山本小学校、財田小学校の統合が同時にできました。これは市という母体があったこそ行えたことです。他にも小学校入学前の3歳から5歳の3年間の教育に重点を置き幼稚園保育料無償化、保育施設保育料の引き下げも行えました。



地域商社について

Q 地域商社は具体的に何をやるのですか。

A 地域の稼ぐ力をつける仕組みづくりを行います。

地域商社の役目は、三豊にある価値の高い商品（農産物・観光など）を他の地域や人、モノとつないで商品化し、販路を広げることです。地域商社「瀬戸内うどんカンパニー」設立に伴い、代表責任者であるC.U.O.（最高うどん経営責任者）を募集しました。うどんだけでなく、農産物・水産物・観光など、何をターゲットにするかはC.U.O.が決め、事業を展開することになると思います。地域商社は、ビジネスで活動し、市は後方支援をします。



また、活動を行う上で、首都圏の動きを掴むことや市の状況を把握すること、市民との交流が重要になってくると思っていますので、動向を見守っていきます。

災害対策について

Q 九州北部豪雨や秋田県豪雨などの自然災害が増えています。市はどのような対策を取っていますか。

A 三豊市防災計画に基づき、防災訓練・マニュアル策定に取り組んでいます。

市は、三豊市防災計画を基に、訓練などを行うほか、避難所運営マニュアルの整備を推進しています。現在、市内には75カ所の避難所がありますが、災害が起こったときに、誰が、どこで、何をやるのかは具体的に決められています。平成28年度、詫間町の松崎地区が先進的な取り組みとして、マニュアルを作成しており、今後も自主防災組織の皆さんの協力のもと、マニュアルの策定を推進します。

また、定期的に行っている防災訓練については、より現実的な訓練にするため、警察、消防、県、市が一体となり、現場での土砂災害訓練を計画しています。

人口減少問題について

Q 人口が減少する中、流入人口を増やすために、市はどんなPRをしていますか。

A 子育て支援の充実をPRし、若者の移住・定住につなげます。

合併後、市の人口は5,600人が減少しました。10年後には、60,000人を下回ると予想されています。従って60,000人を上回る人口を維持するための取り組みが必要だと考えています。最も重点を置いているのは若者の移住・定住です。主な対策の一つとして、若者の住宅取得への100万円の補助金を3年間延長しました。ほかにも、各団体の皆さんの協力のもと、団体への補助金を減額し、幼稚園保育料の無償化と保育施設保育料の引き下げを行いました。小中学校では、支援の必要な子どもたちのために、市費で多数の支援員を配置するなど、子育てや教育には他の自治体にはない大胆な取り組みを行っています。



子育て支援が充実しているという理由で、三豊市を選ぶ人がいるように、子どもへの投資を大胆に増やし、「子育てするなら三豊が一番」というイメージを売り出していきます。

新しい人を受け入れる姿勢がなければ、地域は衰退します。そのためにも、みずみずしい地域づくりに取り組み、移住者を歓迎する空気感を作っていきます。

※市民対話集会の内容については、市ホームページに掲載します。

お知らせ

困ったときは、行政相談をご利用ください

▶問い合わせ 総務課 ☎73-3000 四国行政評価支局 ☎087-831-3103

29 ページをご覧ください。

高瀬町	白川 忠澄
山本町	金山 誠司
三野町	永江 喜明
豊中町	神原 道央
詫間町	西山 佳代子
仁尾町	土山 修身
財田町	大西 誠二

◆まちの行政相談委員 (敬称略)

国民の就業・不就業の状態を調べるため、就業構造基本調査を行います。この調査から得られるデータは、国や都道府県が実施する雇用政策および経済政策などを企画・立案する際に利用されます。調査の対象は、国の全世帯のうちから統計的手法により抽出した約52万世帯の15歳以上世帯員約108万人です。



国の仕事や手続き、サービスについて苦情を申し出たが、説明や対応に納得がいけないなど、困っていることはありませんか。

10月16日(月)～22日(日)は行政相談週間です

お知らせ

平成29年就業構造基本調査を実施します

▶問い合わせ 田園都市推進課 ☎73-3011

調査期日
10月1日

香川県知事から任命された統計調査員が、調査世帯へ調査票の記入をお願いに伺った際には、調査票へのご記入をお願いします。集められた情報は、「統計法」により厳重に保護されますので、安心してありのままをお答えください。

お知らせ

財務大臣感謝状

▶問い合わせ 人権課 ☎73-3008

ありがとうございました

8月23日、人権擁護委員を退任された大矢根節子さん(仁尾町)に高松法務局観音寺支局長から財務大臣感謝状が贈呈されました。

健康

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

対象者には水色の予防票を送付しています。希望者は医療機関で予約を受けてください。

対象者

- ①市内に住所がある、昭和28年3月31日以前に生まれた、接種日に65歳以上の人
- ※昭和27年10～12月生まれの人は65歳の誕生日以降に予防票を送付します。
- ※昭和28年1～3月生まれの人には予防票を送付しません。希望者は65歳の誕生日以降にご連絡ください。
- ②60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能が障がいがある人、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障がいがある人
- ※いずれも身体障がい者1級に該当する人が対象です。

接種期間
平成30年3月31日(土)までなるべく12月中旬までに受けましょう。

接種費用 1,200円

※生活保護世帯または市民税非課税世帯の人には、接種費用が無料となる証明書を発行します。予防接種を受ける前に本人確認ができるもの(運転免許証など)と印鑑を持って、健康課または各支所で手続きをしてください。

お知らせ

受け取っていますか 福祉タクシー券

▶問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

市内在住の80歳以上(平成29年4月1日現在)の人に、タクシー運賃の助成券を交付しています。今年度のタクシー券の利用期限は平成30年3月31日までです。まだ受け取っていない人は、住所地の支所(高瀬町の人は福祉課)で申請してください。

お知らせ

臨時福祉給付金の申請を

▶問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

支給の対象になると思われる人には、申請書を郵送しています。まだ手続きが済んでいない人は、期限内に申請してください。

支給対象者
平成28年1月1日において三豊市に住民登録し、平成28年度分市町村民税(均等割)が課税されていない人

※課税されている人の扶養となつている場合や生活保護制度の受給者となっている場合などは対象外

支給額
1人につき15,000円

申請期限
10月31日(火)まで

※当日消印有効

くらし

次の場合は、道路に関する届け出が必要です

▶問い合わせ 建設課 ☎73-3043 西讃土木事務所 ☎25-5261

一般的に使用を超え、道路の上下に継続して物件を設けて道路を使用するとき

道路占有許可申請(道路法第32条による)は道路管理者の許可が必要です。占有物件の内容により占有料をいただきます。

☒電柱、電線、突出看板、上下水道管、工事用足場、仮囲いなど

道路管理者以外の者が、道路に関する工事を行うとき

道路工事承認申請(道路法第24条による)は道路管理者の承認が必要です。通行の安全確保および構造保全上の条件によっては承認できない場合がありますので、事前に担当者に確認をしてください。

※工事に関する一切の費用については申請者の負担となります(道路法第57条)。

☒出入り口のための歩道の切下げ、床板の掛けこみ、法面の埋め立て工事、ガードレール・カーブミラーなどの交通安全施設の設置・撤去・移設工事など

道路の通行を禁止・制限するとき

次の場合、道路の通行禁止・通行制限には届け出が必要です。

- ・道路構造の保全、交通危険防止のため(道路法第46条)
- ・道路管理者の承認を受けて実施する工事(道路占有工事・承認工事)
- ・所轄警察署長から道路使用許可証の交付を受けたもの(道路交通法第77条)

お知らせ

戦没者などの遺族の皆さんへ

▶問い合わせ 福祉課 ☎73-3015

第10回特別弔慰金の請求期限が近づいています。期限までにお早めにご請求ください。

請求期限
平成30年4月2日(月)まで

支給対象者
平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け人(戦没者の妻や父母など)がない場合に、以下の順番で順位が先になる遺族一人に支給します。

1. 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
2. 戦没者などの子
3. 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者などの死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4. 1～3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き一年以上の生計関係を有していた人に限ります。

支給額
25万円(5年償還)

募集

平成30年度 幼稚園入園児・保育施設入所児を募集します

▶問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

幼稚園や保育施設を利用するには、入園・入所手続きと同時に、支給認定の申請を行ってください。

幼稚園や保育施設などの利用を希望する人は、保護者の就労状況や希望する施設に応じた「支給認定」を受ける必要があります。認可外の保育施設を利用する場合は、支給認定は必要ありません。

	保育を必要とする		保育を必要としない	
3歳未満児 (0・1・2歳児)	3号認定 (保育所、認定こども園、地域型保育)	保育標準時間	認定不要	
		保育短時間		
3歳以上児 (3・4・5歳児)	2号認定 (保育所、認定こども園など)	保育標準時間	1号認定 (幼稚園、認定こども園など)	教育標準時間
		保育短時間		

※保育認定では、就労状況などに応じて次のいずれかを選びます。

- 保育短時間：8時間保育
- 保育標準時間：最長11時間保育

※幼稚園希望で預かり保育を希望する場合は1号認定になります。



幼稚園

対象児

- 3歳児：平成26年4月2日～平成27年4月1日生
- 4歳児：平成25年4月2日～平成26年4月1日生
- 5歳児：平成24年4月2日～平成25年4月1日生

条件 市内に住所がある幼児・保護者

教育標準時間 午前8時30分～午後2時

預かり保育 午後2時～最長午後6時

4歳・5歳児で、教育時間終了後も家庭での保育が困難な幼児が対象（豊中、大浜幼稚園は3歳児も対象）です。希望者は、「預かり保育申込書」「就労証明書」などを提出してください。

受付期間

10月16日（月）～11月10日（金）
午前8時30分～午後5時15分
※土日、祝日は除きます。

申し込み

利用申込書、預かり保育申込書などを各幼稚園に提出してください。申込書は市内の保育施設、幼稚園、各支所、子育て支援課、学校教育課にあります。

幼稚園保育料など（平成30年度予定）

【保育料】
市で支給認定を受けた子どもが三豊市立幼稚園を利用する場合は無料。

【給食費】月額3,300円
※大浜幼稚園は月額3,400円

【預かり保育料】
・通常日（午後2時～最長午後6時）
日額400円
・長期休業中（夏・冬・春休み期間は、
午前8時～最長午後6時）日額600円



保育施設（保育所・小規模保育事業所）

対象児

- 0歳児：
【公立保育所】生後8ヵ月を経過した翌月から
【私立保育所・小規模（つぼみ・おひさまランド）】
生後3ヵ月を経過した翌月から
【小規模（ひまわり）】生後2ヵ月（57日）目から
- 1歳児：平成28年4月2日～平成29年4月1日生
- 2歳児：平成27年4月2日～平成28年4月1日生
- 3歳児：平成26年4月2日～平成27年4月1日生
- 4歳児：平成25年4月2日～平成26年4月1日生
- 5歳児：平成24年4月2日～平成25年4月1日生

条件 市内に住所がある乳幼児・保護者で、保護者の就労などにより、家庭で保育できないと認められる場合

保育時間

〔保育短時間〕午前8時30分～午後4時30分
土曜日は午後0時30分まで
〔保育標準時間〕午前7時30分～午後6時30分
土曜日は午後0時30分まで
※高瀬南部保育所、松崎保育所、私立保育所
および小規模保育事業所は土曜午後も実施

受付期間

10月16日（月）～11月10日（金）
午前8時30分～午後5時15分
※土日、祝日は除きます

申し込み

利用申込書を希望する保育施設または子育て支援課に提出してください。申込書は市内の保育施設、幼稚園、各支所、子育て支援課、学校教育課にあります。

保育施設保育料一覧表（平成30年度予定）

階層区分	各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分	利用者負担額（月額）			
		2号認定（3歳以上児）		3号認定（3歳未満児）	
	定義	標準時間認定	短時間認定	標準時間認定	短時間認定
第1	生活保護法による被保護世帯など	0円	0円	0円	0円
第2	第1階層を除き、市民税非課税世帯	3,500円	3,400円	4,000円	3,900円
第3	市民税の所得割課税額の区分が次の区分に該当する世帯	48,600円未満	10,000円	9,800円	12,000円
第4		97,000円未満	21,000円	20,600円	23,500円
第5		169,000円未満	25,000円	24,600円	35,000円
第6		301,000円未満	27,000円	26,500円	44,000円
第7		397,000円未満	27,000円	26,500円	45,000円
第8		397,000円以上	27,000円	26,500円	45,000円

※子どもが複数人いる場合は、条件によって保育料の軽減があります。

保育施設一覧表

区分	保育所名	電話番号	受入年齢	定員
公立	高瀬中央保育所	72-5986	8ヵ月～5歳	140人
	高瀬南部保育所☆	74-6232	8ヵ月～5歳	120人
	山本保育所	63-3019	8ヵ月～5歳	120人
	三野保育所	72-5343	8ヵ月～5歳	160人
	豊中保育所	62-2010	8ヵ月～2歳	120人
	松崎保育所★	83-2115	8ヵ月～5歳	90人
	詫間保育所	83-2143	8ヵ月～5歳	120人
	須田保育所	83-3037	1歳～5歳	70人
	仁尾保育所	82-3292	8ヵ月～5歳	90人
	財田保育所	67-2160	8ヵ月～3歳	70人
私立	めみか保育園（豊中町）	23-6911	3ヵ月～5歳	60人
私立小規模保育事業所	小規模保育園つぼみ（豊中町）	23-7235	3ヵ月～2歳	12人
	（仮称）小規模保育園おひさまランド（高瀬町）	57-3420（H29.12～）	3ヵ月～2歳（予定）	12人（予定）
	（仮称）チャイルドハウスみとよ小規模保育園ひまわり（三野町）	73-4635（H30.4～）	2ヵ月～2歳（予定）	18人（予定）

☆印がついている保育施設は、運営業務を(株)小学館集英社プロダクションが行います。
★印がついている保育施設は、運営業務を(株)小学館集英社プロダクションが行う予定です。

▶山本方面隊の皆さん、優勝おめでとうございます



香川県消防操法大会 山本方面隊、優勝!

9/10 県消防学校

市消防団を代表して、山本方面隊が小型ポンプの部に出場しました。大会では、5月末からの週3回の厳しい訓練の成果を発揮し、見事優勝の栄冠を勝ち取りました。山本方面隊が規律の整った操法技術を披露すると、会場中からは大きな拍手が送られました。



▲真剣な表情で目標物を狙います



▲ずっしりと実が詰まったシャインマスカット。落とさないように、2人1組で収穫しました



▲収穫体験世話人の豊中果樹部会造酒部会長



◀とれたてのシャインマスカットを試食

甘いシャインマスカットの収穫を体験

9/4 豊中町内

生産者との交流を図り、地元の農産物への理解を深めるために行われている収穫体験。今回は、桑山小学校6年生と比地小学校5年生が、それぞれシャインマスカットの園を訪れ、ぶどう農家の仕事や収穫のポイントを学んだ後、一人一房ずつ収穫しました。翌日には、市内24校(園)の給食でシャインマスカットが配られました。



▲左から比地小5年高木彩衣さん、財田小6年國安亜祐武さん

ジャベリックボール投げと走り高跳びで全国大会入賞

8/25 三豊市役所

全国小学生陸上競技交流大会で、比地小学校5年高木彩衣さんがジャベリックボール投げで5位、財田小学校6年の國安亜祐武さんが走り高跳びで6位に入賞しました。2人は県代表として参加し、レベルの高い全国の舞台で力を発揮しました。



講師の上杉聰先生▶

三豊市人権・同和問題講演会 部落差別解消に向けて

8/29 マリンウェーブ

大阪市立大学元教授の上杉聰先生を迎え、人権・同和問題講演会が行われました。今年のテーマは「部落史は変わった」。室町時代からあった部落差別の歴史について、教科書の変化を例に、わかりやすく紹介してくれました。



みとよロボコン 2017

手作りロボットで真剣勝負!

8/27 香川高専詫間キャンパス

小・中学生を対象に開催された、みとよロボコン。前日に香川高専詫間キャンパスの学生に手伝ってもらいながら調整したロボットを操り、得点を競いました。小学生が参加したビギナークラスは6チーム、中学生が参加したハイレベルクラスは8チームが参戦し、予選・決勝と熱戦を繰り広げました。



▲ロボットで紙コップを目標物にかぶせるゲーム。上手にコップがつかめるかな



8/27
三豊発!!
さめぎ軽トラ市



▲ライブイベントも楽しみの一つ。会場を盛り上げます

▶新鮮なぶどうや三豊なすが人気でした



みとよHOT ほっとNEWS

デイリー版ほっとニュースは市ホームページで三豊市検索

旬の農産物がいっぱい

新鮮な食材が生産者から直接購入できるさめぎ軽トラ市が、10回目を迎えました。今回は、15店舗がみとよ未来創造館前の駐車場に集まりました。

道の駅たからだの里さいたで行われた新米祭りでは、たからだ米が800袋用意されました。販売開始時には、新米を求めて集まった人の大行列が、1時間近く列が途切れませんでした。

9/2
新米祭り

たからだ米の新米を求めて大行列!



▲特設販売所には、人もたからだ米もずらりと並んでいました



募集

市営住宅の入居者を募集します

▶申し込み・問い合わせ 住宅課 ☎73-3045

次のとおり市営住宅の入居者を募集します。

申し込みができる人

- ・ 次の条件を全て満たす人
- ・ 市内に住所または勤務場所を有する人
- ・ 同居の親族または同居しようとする親族がいる人（事実上婚姻関係にある人や婚約者を含む）
- ※ 一定の条件を満たす場合、単身入居も可能です。詳しくは住宅課までお問い合わせください。
- ・ 現に住宅に困窮している人
- ・ 市町村税などを滞納していない人
- ・ 世帯の月額所得が基準の範囲内であること

申し込み方法 11月中旬

必要書類を住宅課へ提出してください。

必要書類

- ・ 申込書および申立書など（住宅課、各支所にあります）
- ・ 入居予定者全員の住民票
- ・ 所得証明書および納税証明書（学生を除く15歳以上の入居者）

受付期間

10月2日（月）～16日（月）
午前8時30分～午後5時
※土日、祝日を除く

団地名(所在)	棟号室	間取り(構造)	建設年度	使用料
勝間団地 (高瀬町下勝間)	77	3K 簡易耐火2階建 汲取りトイレ	昭和54年度	11,800円～17,600円
	1-104 1-206 1-303 2-101 2-102 2-202 2-301 2-302	3DK 中層耐火5階建 水洗トイレ	平成10年度	17,000円～25,000円
1-401 1-402 1-403 1-404 2-401 2-402	14,000円～22,000円			
定住促進住宅 高瀬中央※ (高瀬町比地中)	1-501 1-502 1-504 1-505 1-506 2-501 2-502	3DK 中層耐火3階建 水洗トイレ	平成2年度	12,000円～20,000円
	A-301			16,900円～25,200円
神原団地 (高瀬町下勝間)	C-104	3DK 中層耐火3階建 水洗トイレ	平成4年度	17,400円～25,900円
	A-101		平成7年度	19,300円～28,700円
西野団地 (詫間町詫間)	C-124	3DK 中層耐火3階建 水洗トイレ	平成9年度	19,900円～29,600円
	6		昭和49年度	8,400円～12,500円
高谷団地 (詫間町詫間)	101	3LDK 耐火2階建 水洗トイレ	平成4年度	20,400円～30,300円

※定住促進住宅高瀬中央については、市外の人でも申し込み可能です。

お知らせ

消費税の軽減税率制度等説明会

▶問い合わせ 観音寺税務署 ☎25-2191 税務課 ☎73-3006

消費税の軽減税率制度は、平成31年10月1日からの消費税率の10%への引き上げと同時に実施します。取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理など、制度の実施に向けた準備をしましょう。

場所・日時

- 市民交流センター
10月23日（月）
午前10時～11時30分
午後2時～3時30分
- 観音寺市役所
10月25日（水）
午前10時～11時30分
午後2時～3時30分

対象

- ・ 軽減対象品目の取り扱いがある消費税の課税事業者
- ・ 会議費や交際費で飲食料品などを購入する事業者 など

募集

ご意見を募集します

▶問い合わせ 建築課 ☎73-3044

次の計画策定について、市民の皆さんのご意見を募集します。

三豊市空家等対策計画

資料閲覧場所

市ホームページまたは建築課

意見の提出方法

メール、郵送または持参

募集期間

10月31日（火）午後5時まで

提出先 建築課

募集

介護予防ボランティア養成講座参加者募集

▶申し込み・問い合わせ 地域包括支援センター（介護保険課内） ☎73-3017

介護予防の知識の普及や高齢者への声かけ・見守り活動などの活動に取り組みするための講座です。

日時・内容

10月23日（月）
午前9時30分～午後3時50分

- ・ 市の現状と介護保険制度
- ・ ボランティアについて
- ・ 介護予防体操
- ・ 高齢者の食と栄養

10月24日（火）
午前9時30分～午後4時15分

- ・ 認知症の理解
- ・ 衛生面について
- ・ 介護の基礎知識
- ・ 活動事例紹介

※ 介護予防・生活支援サービス事業（総合事業）の住民主体による支援（サービスB）を行う人はこの講座の受講が必要です。

場所 みとよ未来創造館（旧高瀬町農村環境改善センター）

対象 市内在住で、両日とも参加できる人

定員 40人 ※定員になり次第、受付を終了します。

申し込み期間

10月2日（月）～16日（月）
午前8時30分～午後5時15分
※土日、祝日は除く

講座を修了した人は、「受講修了証」が交付され、介護予防サポート員として認められます。



第12回 市長杯卓球大会（団体の部）結果

<硬式の部>

【男子団体1部】

- 優勝 高瀬クラブ
- 準優勝 三野体協
- 第3位 高瀬中学校A・詫間体協A

【男子団体2部】

- 優勝 高瀬中学校B
- 準優勝 高瀬高校
- 第3位 クシペウィントック・豊中体協B

<ラージの部>

【団体1部】

- 優勝 みのもん倶楽部A
- 準優勝 三宝A
- 第3位 豊中ワハクラブA・三宝C

【女子団体1部】

- 優勝 高瀬高校
- 準優勝 高瀬中学校A
- 第3位 高瀬クラブ

【女子団体2部】

- 優勝 高瀬中学校B
- 準優勝 笠田高校A
- 第3位 笠田高校B

【団体2部】

- 優勝 みのもん倶楽部C
- 準優勝 大見ラージC
- 第3位 豊中ワハクラブC・みのもん倶楽部H





飼い犬や飼い猫の不妊・去勢手術費の一部を補助します

▶申し込み・問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

犬や猫の不妊・去勢手術費の一部を補助します。処分の減少を図るため、飼い犬または飼い猫の不妊・去勢手術費の一部を補助します。

要件
次の①～⑤全てに該当していること

- ①市内に住所を有し、かつ市内で犬または猫を飼っていること
- ②県内の動物病院で平成29年4月以降に不妊・去勢手術を受けていること
- ③犬の場合は、登録済みで補助金の申請をする日以前1年以内に狂犬病予防注射を接種し、注射済票の交付を受けていること
- ④市税を滞納していないこと
- ⑤手術の終了した日の属する年度内の申請であること

※第一種動物取扱業者が営利目的で飼養している場合は対象外です。

補助金額
犬または猫1匹につき、3千円
(当該年度において、1世帯につき、犬または猫のいずれか1匹まで)

手続きに必要なもの

- ・補助金交付申請書および請求書
- ・領収書(不妊・去勢手術費であることを証明するもので、手術日の記載があるもの)
- ・印鑑
- ・申請する人の通帳
- ・犬の場合、登録番号および狂犬病予防注射済票番号

※補助金交付申請書および請求書の様式は、環境衛生課または各支所の窓口にあります。市ホームページからダウンロードすることもできます。



水処理課からのお知らせ

▶問い合わせ 水処理課 ☎73-3125

10月1日は浄化槽の日

浄化槽は、家庭からの生活雑排水や水洗便所排水を処理し、きれいな水を河川や水路に放流するための施設です。各家庭に設置されている浄化槽の機能を正常に維持するためには、定期的な保守点検・清掃・法定検査の受検が欠かせません。

市では「水と緑の美しいまちづくり事業」として、浄化槽法で義務付けられている次の3項目に係る経費の一部を助成しています。

- ①保守点検
浄化槽の装置が正しく働いているか点検し、清掃の時期の判定や消毒剤の補充を行います。4カ月に1回以上受けましょう。
- ②清掃
浄化槽内の汚泥などの引き出しや装置の洗浄を1年に1回以上行う必要があります。
- ③法定検査
浄化槽の処理水の水质を検査し、機能が正常かどうかを確認します。設置後3カ月を経過してから5カ月以内に受ける第7条検査と、その後1年に1回受ける第11条検査があります。検査は、香川県知事指定検査機関である公益社団法人香川県浄化槽協会が行います。

合併処理浄化槽維持管理費補助金
対象 市内に設置されている専用住宅の合併処理浄化槽(20人槽以下)に対して適正な維持管理(保守点検・清掃・法定検査)を同一年度に実施した人
補助金額 30,000円(限度額)
必要書類
・補助金交付申請書(水処理課・各支所にあります)
・保守点検、清掃および第11条法定検査の領収書
・第11条法定検査結果書の写し(「不修正」でないもの)

提出先 水処理課、各支所

注意事項
平成28年4月1日から平成29年3月31日までに実施した人は、平成30年3月31日までに申請してください。

集落排水施設の世帯人数の変更はありませんか
集落排水施設の月額使用料は、基本使用料と世帯人数により定められています。

世帯人数に変更があった場合は、使用人員変更届の提出が必要です。印鑑を持って、水処理課、各支所で手続きしてください。

なお、集落排水施設は、高瀬町(上高瀬第一地区)、三野町(大見地区)、詫間町(大浜、瀧・満、上新田地区)、仁尾町(北草木地区)です。



がん検診・健康診査が始まっています

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

がん検診

がん検診の申し込みをまだしていない人は、健康課までお問い合わせください。子宮頸がん検診や乳がん検診、大腸がん検診の無料クーポン券が届いた人は、この機会にぜひ、がん検診を受けましょう。

集団検診《胃がん検診、大腸がん検診、結核・肺がん検診》

集団検診を下記の日程で行います。受診の際には、8月末に届いた白い封筒を必ずご持参ください。詳しくは同封の「ご案内」をご覧ください。胃がん検診は予約制です。

【胃がん検診、大腸がん検診、結核・肺がん検診の検診日程】

検診日	場 所	結核・肺がん検診、大腸がん検診 受付時間	胃がん検診
10月17日(火)	高瀬 B&G 海洋センター	9:00～11:00	胃がん検診は、申し込みをしている人に、個人通知で日時をお知らせします。 (完全予約制)
10月18日(水)	麻農業構造改善センター	13:30～14:00	
10月19日(木)	高瀬 B&G 海洋センター	9:00～11:00	
	二ノ宮農業構造改善センター	13:30～14:00	
10月20日(金)	高瀬 B&G 海洋センター	9:00～11:00	
10月21日(土)			
10月22日(日)			
10月23日(月)	仁尾マリーナ	9:00～11:00	
10月24日(火)			
10月25日(水)			
10月26日(木)			

※10月21日、22日は、土日検診を行います。

※仁尾会場は仁尾町体育センターから仁尾マリーナに変更しています。

指定医療機関検診

大腸がん・前立腺がん検診は、指定医療機関で10月31日(火)まで、子宮頸がん・乳がん検診は指定医療機関で12月末まで受診できます。いずれも医療機関用の受診票が必要です。

まだ申し込みをしていない人は、健康課までお問い合わせください。

集団検診で健康診査を受診していない人は、三豊市・観音寺市の指定医療機関で10月31日(火)まで受診できます。受診の際には、5月末に届いている水色の封筒と健康保険証を必ずご持参ください。受付時間は医療機関にお問い合わせください。

健康診査

第13回 とよなか秋のまつり

- 日時** 10月8日(日) 18:00~
- 場所** ゆめタウン三豊駐車場
- 内容** 18:30~ 太鼓台入場
19:00~ 開会セレモニー
19:20~ 太鼓台担きあげ

※小雨決行、悪天候の場合は中止

▶問い合わせ とよなか秋のまつり実行委員会
☎080-3922-7863(田中)

今年の秋もイベントいっぱい!!
みとよを遊び尽くせ!!

第20回 どぶろく祭り

- 日時** 10月14日(土) 15:00~
- 場所** 豊中町笠田笠岡 宇賀神社
- 内容**

- ・振る舞い15:00~21:00 どぶろく
- ・もちまき18:00~
- ・イベント16:00~ 子ども芸能発表会、石居直ミニライブ
17:30~ 七尾獅子舞・太鼓台披露
18:30~ カラオケ大会、石居直ミニライブ

※駐車場は笠田小学校運動場を利用してください
※どぶろくはお酒です。飲酒運転はしないでください

▶問い合わせ どぶろく祭り実行委員会
☎090-6654-9038(大西)

第4回 不動の滝まつり

- 日時** 10月29日(日) 9:00~
 - 場所** 不動の滝カントリーパーク周辺
 - 内容** 市内の飲食・雑貨のお店を主体としたマルシェ。この他、ワークショップや催し物も予定しています。
※JA豊中支所より無料シャトルバスを運行します。
- ▶問い合わせ まちづくり推進隊豊中 ☎62-5210

みとよ獅子舞フェスティバル2017

- 日** 11月12日(日)
 - 場所** マリンウェーブ
 - 内容** 市内外の獅子舞の演舞。市内の飲食店によるコーナーあり。
- ▶問い合わせ 市観光交流局 ☎56-5880

第20回 本山太鼓まつり

- 日時** 10月14日(土) 18:00~
 - 場所** 本山河川敷駐車場
 - 内容** 獅子舞披露、太鼓台担きくらべ他
- ※周辺に駐車場がありませんので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- ▶問い合わせ 本山太鼓まつり実行委員会
☎62-4951(田井)

第15回 やまもと爽郷祭り

- 日時** 10月15日(日) 9:00~
 - 場所** 山本ふれあい公園
 - 内容** 獅子舞の競演、よさこい踊り、山本長刀踊り、西中太鼓台、いやだに神農太鼓、やまもと音頭総踊り、大抽選会ほか
- ▶問い合わせ やまもと爽郷祭り実行委員会
☎63-4692(平日9:30~11:30)

朝日山森林公園秋まつり

- 日時** 11月3日(金・祝) 9:00~
 - 場所** 朝日山森林公園頂上周辺
 - 内容** 9:00~ 農産物品評会、芝スキー、テント村
昔なつかしい石油発動機の展示実演
10:00~ ミニミニ縁日、スタンプラリー
案山子コンクールも開催!
- ▶問い合わせ 市観光交流局 ☎56-5880

文化祭

各地区で文化祭が開催されます。絵、書、俳句、短歌、木工、陶芸、生け花、盆栽など、子どもから大人まで市民の皆さんの力作を展示します。また、舞踊やコーラス、マジックなどの芸能発表も行います。その他、お茶会やコーヒーサロンなど協賛行事も多数開催します。ぜひ、お越しください。

地区	内容	日時	場所	問い合わせ	
高瀬町	作品展示	11月 4日(土) 10:00~16:00 5日(日) 9:00~15:00	みとよ未来創造館 (旧高瀬町農村環境改善センター)	文化協会高瀬支部 ☎72-5367(大井)	
	芸能発表	11月 5日(日) 9:30~14:30			
山本町	作品展示	11月 2日(木)~14日(火) 9:00~20:00 11月16日(木)~29日(水) 9:00~20:00	山本町生涯学習センター(保・幼・中) 山本町生涯学習センター(山本小学校)	文化協会山本支部 ☎63-1041	
	芸能発表	11月12日(日) 13:00~16:00	山本町農村環境改善センター		
三野町	下高瀬	作品展示	11月 4日(土) 13:00~16:30 5日(日) 9:00~15:30	三野町体育センター	三野町公民館 ☎73-3114
		分館合同カラオケ大会	11月 4日(土) 12:00~16:30		
		芸能発表	11月 5日(日) 9:00~15:30		
	大見	作品展示	11月12日(日) 8:00~15:00	大見幼稚園、三野町はつらつセンター 大見小学校、大見分館	
		芸能発表	11月12日(日) 8:30~16:30	大見小学校	
		作品展示	11月19日(日) 9:00~14:00	吉津小学校、吉津幼稚園	
芸能発表	11月19日(日) 9:00~15:00				
豊中町	作品展示	11月 4日(土) 9:30~18:00 5日(日) 9:30~16:00	豊中町農村環境改善センター、豊中庁舎前、 市民交流センター、芙蓉文化の里館	豊中町公民館 ☎62-1155	
	芸能発表	11月 5日(日) 10:00~	市民交流センター		
詫間町	作品展示	11月18日(土) 9:00~17:00 19日(日) 9:00~15:00	詫間福祉センター、マリンウェーブ	文化協会詫間支部 ☎080-6281-8811	
	ステージ発表	11月18日(土) 10:00~15:30	マリンウェーブ		
仁尾町	作品展示	11月 3日(金) 13:00~18:00 4日(土) 9:00~18:00 5日(日) 9:00~15:00	仁尾町体育センター	文化協会仁尾支部 ☎82-2193(三野)	
		芸能発表			11月12日(日) 13:30~16:30
	作品展示	10月28日(土) 13:00~18:00 29日(日) 9:00~16:00	財田町公民館、財田庁舎 健やかプラザ「コスモス」		財田町公民館 ☎67-0108
芸能発表	10月29日(日) 12:30~16:00	財田町公民館			

※日時・場所等変更になることがあります

※山本町の作品展示は、年間を通して山本町生涯学習センターで開催しています

第5回 つくるフェスティバルinみとよ

- 日時** 10月21日(土) 10:00~17:00
10月22日(日) 9:00~16:00
 - 場所** 宗吉瓦窯跡史跡公園および宗吉かわらの里展示館
 - 内容** アート・クラフト作家による展示即売
地域の食と文化を体感する地元エリア
宗吉かわらの里展示館企画展
- ※臨時駐車場からシャトルバスが運行
臨時駐車場は、JA三野支店、下高瀬小学校
駐車場、三野町体育センター前駐車場です。
- ▶問い合わせ つくるフェスティバル in みとよ事務局 ☎73-6228

三豊市文書館 秋期企画展

「講堂倒壊!天井落下!! ~ 三豊を襲った災害 ~」

過去に三豊を襲った自然災害を振り返り、今後の災害対応について考えます。

- 期間** 10月14日(土) ~ 11月29日(水)まで
 - 会場** 文書館ロビー・展示閲覧室
 - 内容** 三豊を襲った自然災害に関する古写真や過去の自然災害を記録した歴史公文書の展示
- ※月曜・祝日および10月31日は休館。
▶問い合わせ 文書館 ☎63-1010



▲昭和29年の台風15号で倒壊した辻小学校講堂

少年育成センター

自分から活動する子ども 昔の子どもと現代の子どもの

「最近の子どもは何もできない」という言葉をよく聞きます。「片づけもしない、手伝いもしない」、「自己主張はするが自分のことはできない」、「人の悪口を平気で言う」など、苦言は絶えません。本当でしょうか？今の子どもは、昔の子どもが苦手としたこと、例えば、男子がピアノを弾くこと、ダンスをすること、男女を問わずパソコンを扱うこと、人前でパフォーマンスや発表をすること、困っている人に優しく声をかけることなど、昔の子どもが躊躇したことを堂々と出来ませす。この大きな変化に対応出来ていないのはむしろ大人のように感じます。子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。現代の子どもの良さを認めて伸ばすこと、弱点を見つけて克服させることが大切です。

親の背中を見て子どもは育つ

次の名言があります。
『やってみせ、言ってみせ、聞かせて、させてみせ、褒めてやらねば、人は動かじ。話し合い、耳を傾け、承認し、任せてやらねば、人は育たず』

やっている、姿を感謝で見守って、信頼せねば、人は実らず。』

子どもの育ちには必ず手本が必要です。保護者や家族、友達、教師、その子に関わる人たちみんなが手本です。とりわけ家族はとても重要な役割を果たします。幼少時、家族の思いが子どもの思いを上回ります。子どもは親の姿を見て育ちます。親がしていることを真似したがりです。そこで、子どもに身につけてほしいことは、親の姿で見せることが重要です。「子は親の鏡、親は子の鑑」という言葉があります。子どもを叱らなくて済むように、親が後姿を正す必要があるのかもしれない。

『子どものやる気』奪っていませんか

親が気を付けることは、子どもの意欲を高め継続させることです。子どもは自身で試行錯誤しながら能力を高めています。親から見ると物足りないことが多々あります。その時、親が代わって仕上げてしまうと子どもは意欲を失います。例えば作品を作るとき、周りの色々なものを見てそれを真似していきます。しかし、最初から上手にはできません。親はすぐにでも手を出したい気持ちになります。子どもが一



生懸命に活動しているときに、親の思いのまま、子どもの思いと異なることを助言・強制すると子どもは意欲を無くしたり、親任せになったりします。子どもが困って助けを求めたときに助けを求められたことについて、忙しくても丁寧に助言や手助けをしたいものです。ただし、必要以上の手助けは子どもの意欲や創造性を損ないます。このさじ加減を間違えないよう注意したいものです。

褒められて子は伸びる

子どもが、活動していることに対し、褒めることが大切です。褒めるポイントは、子どもが褒めてほしいところを褒めることです。そのためには、日頃から子どもの様子をよく見て、伸びた点や工夫していたことを褒めましょう。さらに、子どもを伸ばすためには、強制するのではなく、具体的な改善策をサラッと伝え、子どもが自主的に改善させるように仕向けると、さらに良い結果を得ることが多くなります。



▼問い合わせ

少年育成センター ☎73・3136

けんこうだよ！ 2 がん予防対策

ピロリ菌の検査って何をやるの？

ピロリ菌感染を調べるための検査をします。
・尿素呼吸試験（検査薬を飲む前と飲んだ後に紙バッグ等に吐いた息を調べます）
・抗体検査（血液や尿を調べます）
・便中抗原検査（便を調べます）
これらの検査で、ピロリ菌感染が判明したら、胃の内視鏡検査（胃カメラ）を行い、胃の粘膜に炎症（胃炎）が起きていないか調べます。

- ① 家族などに胃がんになった人がいる
- ② 塩辛いものをよく食べる
- ③ 喫煙している
- ④ 胃痛を感じることがある

4つの項目のいずれかに当てはまる場合は、ピロリ菌検査をお勧めします。早期発見のためにも、中学生以上の人は検査を受けることが望ましいと言われています。

次回は
ピロリ菌の
除菌方法を
紹介します



▼問い合わせ 健康課 ☎73・3014

地域商社

瀬戸内うどんカンパニー

Vol.2

CUOに北川智博さん(31)が就任

今年4月より、CUO（最高うどん経営責任者）の候補者を全国から公募し、地域商社事業を支援する『ふるさと名品オプ・ザ・イヤー実行委員会』の民間企業や、全国で先進的に地域商社に取り組んできた事業経営者などにより選考を行ってきました。その結果、遂に瀬戸内うどんカンパニーのCUOが決定し、8月25日、危機管理センターで就任会見を行いました。

CUOに就任するのは、東京都在住の会社経営、北川智博さん(31)。北川さんは、全国の地域産品をプロデュースする企業の代表を務め、商品開発やマーケティング、販路開拓にも精通しています。

会見で北川さんは、「地域や市役所の人たちの思いが強く、ここなら新しいチャレンジができる」と覚悟を決めることができました。早急に会社を設立し、できるだけ早くPDCAを回していきたい



▲多くの報道陣が詰め掛けた会見場

い」と抱負を述べました。

また、会見の中で横山市長は、「失敗することを恐れず、大胆に挑戦することが地方創生と考えます。就任されるCUOを市は全面的に支え応援し、その活躍と一緒に三豊の稼ぐ力につなげていきたい」と期待を寄せました。

今年度は3つの事業を展開

瀬戸内うどんカンパニーは、今年度、実行委員会会員企業であるCAMPFIRE（キャンプファイヤー）のクラウドファンディングなどを活用し、①地元資源を生かした商品開発、②空き家をリノベーションした宿泊施設『うどんHouse』事業、③食文化などを体験観光化したツーリズム事業の3つを展開する予定です。

皆さんと想いを同じにして、誠心誠意がんばります。よろしくお願ひします！



▲北川智博CUO

▼問い合わせ

田園都市推進課 ☎73・3011

募集

JICAボランティア募集

対 青年海外協力隊は満20～39歳、シニア海外ボランティアは満40～69歳で、日本国籍を持つ人

受 11月1日(水) 正午まで

※詳細は次のウェブサイトをご覧ください。https://www.jica.go.jp/

問 JICA四国 ☎087-821-8824

第12回市長杯争奪ソフトボール大会参加チーム募集

時 11月19日(日)

午前8時30分開会式

場 比地小学校第2運動場

対 健康で競技に支障のない市内在住または在勤の人(未成年者除く)男女混合チームの参加も可能

受 11月15日(水) 午後5時までに、各支所窓口にある申込用紙に必要事項を記入し下記へFAX。

申問 市体協ソフトボール部事務局 ☎090-1063-9778(綾) FAX 72-3480

第11回 三豊発!! さぬき軽トラ市出店者募集

時 11月26日(日)

午前9時～午後2時

場 市役所本庁舎前駐車場

料 軽トラック、軽バン2,000円

その他車輛と飲食の出店3,000円

受 10月26日(木) まで
申問 軽トラ市実行委員会 ☎73-3040

相談

司法書士、土地家屋調査士、行政書士による「法の日」協賛合同無料相談会

時 10月7日(土) 午前10時～午後3時

場 みとよ未来創造館 (旧高瀬町農村環境改善センター)

内 相続などの不動産登記や境界の問題、身近な法律相談など

問 県司法書士会 ☎087-821-5701

社会保険労務士による出張年金相談

時 10月11日(水) 午前10時～午後3時

場 市役所西館

時 10月24日(火) 午前10時～午後3時

場 詫間福祉センター

内 年金相談や年金請求・各種手続きの受け付け

持 年金手帳、相談者本人であることを確認できるもの。代理人の場合は、委任状および代理人本人であることを確認できるもの

問 街角の年金相談センター高松(オフィス) ☎087-811-6020 市民課 ☎73-3005

精神保健相談日

【思春期相談】(要予約)

時 10月16日(月) 午後2時～

【心の健康相談】(要予約)

時 10月19日(木) 午後4時20分～

場 西讃保健福祉事務所

申問 西讃保健福祉事務所 ☎25-2052

障がい者就職面接会

時 10月4日(水)

午後1時30分～3時30分

場 観音寺グランドホテル

対 就職を希望する障がい者

持 筆記用具、履歴書など

問 ハローワーク観音寺 ☎25-4521

青年・成人の発達障がいに関する相談会(要予約)

時 10月10日(火)

午後1時30分～3時30分

場 市役所西館

対 16歳以上の当事者およびその家族、関係者など

内 生活や仕事での『困り感』の相談

問 福祉課 ☎73-3015

無料労働問題相談会(要事前申込)

時 10月16日(月)

午前10時～午後4時

場 危機管理センター

対 労働者、労働組合関係者、事業

主、企業などの人事・労務担当者

申問 県労働委員会

☎087-832-3723

講座・教室

生活習慣病予防のための

「脂肪とれとれ教室」各会場全10回

時 10月24日～平成30年3月6日

午後1時30分～3時

場 市民交流センター

時 10月27日～平成30年3月9日

午前10時～11時30分

場 みとよ未来創造館

※各会場の開催場所は、都合により変更となる場合があります

内 ストレッチ、筋肉トレーニング他

講 たくまシーマックスインストラクター

持 運動靴(上用)、ヨガマットまたはバスタオル、飲み物、タオル

受 10月10日(火) 午前8時30分～

申問 健康課 ☎73-3014

市総合体育館10月健康教室

【健康相談と運動処方】

時 10月3日(火) 午後4時～5時30分

10月18日(水) 午後5時～6時30分

10月8日(日)、21日(土)

午前9時～10時30分

内 各種トレーニング機器を使った効果的な運動を専門のインストラクターがサポートします

料 200円

【正しいトレーニング方法を学ぼう】(要予約)

時 10月21日(土)

午前10時30分～11時30分

内 最新のスポーツ科学に基づいた注意点やポイントの紹介

【健康実践教室】(要予約)

時 10月21日(土)

午前10時30分～11時30分

内 体力測定、体組成器測定をもとにしたトレーニングの指導

数 10人

料 200円

申問 市総合体育館 ☎72-1500

詫間町民俗資料館・考古館

「鎌で稲かりそしてはでかけをしよう」

時 10月7日(土)

午前9時30分～11時30分

場 三野町吉津上条超円寺付近

数 20人程度

※小学校低学年以下は保護者同伴

料 100円(保険料含む)

「紫雲出山で古代のくらしを体験しよう」

時 11月3日(金・祝)

午前9時30分～午後1時30分

場 紫雲出山遺跡館前広場

数 40人程度(保護者同伴)

料 500円(幼稚園児以下200円)

申問 詫間町考古館 ☎83-6858

三豊市卓球教室

時 11月11日(土) 午後2時～4時

場 高瀬町体育館

対 障がいのある人(中学生以上)

数 8人

内 障がいの状況や技術レベルに合わせた卓球教室

受 10月28日(土) まで

申問 かがわ総合リハビリテーション福祉センター

☎087-867-7686

スターウォッチング「月と秋の星座」

時 10月28日(土)

午後7時～8時30分

場 山本ふれあい公園

受 当日、現地にて

※雨天曇天のときは、山本町生涯学習センターにてビデオ学習

問 山本町公民館 ☎63-1041

精神保健福祉ボランティア養成講座

時 10月26日(木) 午後2時～4時

場 三豊合同庁舎(観音寺市)

対 三豊・観音寺在住で精神保健ボランティア活動に関心のある人

内 「こころが元気になるために、ストレス対処法を学ぼう」

講 明治学院大学 杉山恵理子教授

申問 県西讃保健福祉事務所

☎25-2052

マリウエーブ情報

マリウエーブ ☎56-5111

音楽のおくりもの

日 12月9日(土)

赤ちゃんも入れるヨ♪

わいわいコンサート アフタヌーンコンサート

時 開場 午前10時30分 時 開場 午後1時30分

開演 午前11時 開演 午後2時

料 【全席自由席】 大人1,200円、子ども500円

子どもは4歳～中学生(わいわいコンサートは、

3歳～中学生まで。3歳未満は無料です)。

親子ペアチケット1,500円

団体割引(30人以上500円/人)

出演 アンサンブル・ディヴェルターズ、

フルート&司会一村誠也



ONE COIN LOBBY CONCERT

マリウエーブ合唱団 1st CONCERT

時 10月21日(土) 開演 午後3時～

料 一般500円、学生100円

出演 マリウエーブ合唱団(川上尚子先生 指導)



電子マネーを悪用した特殊詐欺が多発しています

- ・有料サイトや動画サイトの未納料金がある
 - ・コンビニで電子マネー(カード)を購入しろ
 - ・電子マネーのカード番号を教えろ
- 上記のように詐欺が疑われる場合は、すぐに警察に相談しましょう。

問 三豊警察署 ☎72-0110

テレビ映像が乱れたら

携帯電話の新しい電波の利用開始に伴い、テレビ映像に影響が出る場合があります。影響が出る可能性のある家庭・企業には、9月下旬にチラシを配布しています。

問 700MHzテレビ受信障害対策コールセンター 受付時間 午前8時～午後10時(年中無休) ☎0120-700-012(フリーダイヤル) つながらないときは、☎050-3786-0700

精神デイケア 福祉課 ☎73-3015

日程	時間	場所
4日(水)	10:00~11:30	豊中町保健センター (さくらの会)
11日(水)		
18日(水)		
11月1日(水)	13:30~15:00	詫間福祉センター(みつより会)
10月24日(火)		

脳きり教室 地域包括支援センター ☎73-3017

認知症予防と病気の理解を深めるための教室

日程	時間	場所
10日(火)	13:30~15:00	みとよ未来創造館(旧高瀬町農村環境改善センター)
11日(水)		マリンウェーブ
16日(月)		三野町保健センター
17日(火)		市民交流センター
20日(金)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
24日(火)		仁尾町文化会館
27日(金)		山本町保健センター

休日当番医

※休日当番医は、都合により変更になることがあります
※☞=歯科の診療時間は午前9時から正午まで

日程	医療機関名	市町名	電話番号
1日(日)	大西医院	山本町	63-2081
	石川医院	観音寺市	54-5511
8日(日)	野口歯科医院	観音寺市	25-3900
	森川整形外科医院	高瀬町	72-5661
9日(月)	クリニック池田	観音寺市	23-1500
	うすき歯科医院	観音寺市	52-6150
15日(日)	みずた内科	詫間町	83-7218
	中央クリニック	観音寺市	25-0755
22日(日)	山地外科医院	三野町	72-2577
	おざきこどもクリニック	観音寺市	24-6789
29日(日)	とよしま歯科医院	観音寺市	24-5775
	永野内科医院	高瀬町	74-6018
1日(日)	クニタククリニック	観音寺市	25-1577
	まなべ歯科医院	豊中町	62-6480
8日(日)	小野医院	詫間町	83-8181
	森内科医院	観音寺市	25-7363
15日(日)	大西たし歯科クリニック	観音寺市	57-5095

相談名	日程	時間	場所	問い合わせ
行政相談	2日(月)	10:00~15:00	市民センター仁尾(仁尾庁舎)	総務課 ☎73-3000 または各支所
		13:00~15:00	みとよ未来創造館(旧高瀬町農村環境改善センター)	
	4日(水)	13:00~15:00	三野町社会福祉センター	
	10日(火)	10:00~12:00	財田庁舎	
	11日(水)	10:00~15:00	豊中庁舎	
	16日(月)	13:00~15:00	詫間福祉センター	
人権相談	2日(月)	10:00~13:00	みとよ未来創造館(旧高瀬町農村環境改善センター)	人権課 ☎73-3008 または各支所
		4日(水)	山本町農村環境改善センター	
	5日(木)	財田庁舎		
	11日(水)	10:00~15:00	詫間福祉センター	
	18日(水)	三野町社会福祉センター		
職業相談	16日(月)	10:00~11:30	ふれあいプラザにお	ふれあいプラザにお ☎82-2607
		13:30~16:00	危機管理センター ※対象地域は三野・豊中・詫間・仁尾	
農事相談	10日(火)	13:30~16:00	危機管理センター	農業委員会 ☎73-3046
		16日(月)	13:00~16:00 (要予約)	
就農相談	31日(火)	13:00~16:00 (要予約)	担い手育成総合支援 協議会事務局 ☎62-3075	担い手育成総合支援 協議会事務局 ☎62-3075
		16日(月)	13:00~16:00 (要予約)	
よろず三豊サテライト	4日(水)	9:00~17:00 (要予約)	危機管理センター	産業政策課 ☎73-3013
		18日(水)	インパルみの	

「ひとりで悩まず、気軽に電話してください」
少年相談(少年育成) ☎73-3137

健康相談 健康課 ☎73-3014

高血圧・糖尿病など生活習慣病の予防、禁煙などの相談

日程	時間	場所
5日(木)	9:30~11:00	詫間福祉センター
11日(水)		山本町保健センター
13日(金)		豊中町保健センター
16日(月)		三野町保健センター
17日(火)		市民センター仁尾(仁尾庁舎)
19日(木)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
25日(水)		みとよ未来創造館(旧高瀬町農村環境改善センター)

高齢者あんしん相談 地域包括支援センター ☎73-3017

認知症や介護に関すること、成年後見制度や高齢者虐待などの相談

日程	時間	場所
2日(月)	10:00~11:00	市民センター仁尾(仁尾庁舎)
10日(火)		財田町国保高齢者保健福祉支援センター
12日(木)		三豊市役所
18日(水)		豊中庁舎
19日(木)		山本町保健センター
23日(月)		三野町保健センター
25日(水)		詫間福祉センター

みとよ元気運動塾 地域包括支援センター ☎73-3017

転倒予防のための運動教室

日程	時間	場所
5日(木)	10:00~11:30	山本町保健センター
	13:30~15:00	財田町国保高齢者保健福祉支援センター
16日(月)	10:00~11:30	市民交流センター
	13:30~15:00	みとよ未来創造館(旧高瀬町農村環境改善センター)
18日(水)	10:00~11:30	マリンウェーブ
	10:00~11:30	三野町保健センター
20日(金)	13:30~15:00	仁尾町文化会館
	10:00~11:00	二ノ宮農業構造改善センター

こころの相談 福祉課 ☎73-3015

人間関係の悩みやうつ病などの心の病気、障がい福祉サービスの相談

日程	時間	場所
13日(金)	10:00~11:30	詫間福祉センター
23日(月)	13:30~15:00	みとよ未来創造館(旧高瀬町農村環境改善センター)

香川大学サテライトセミナー

時 10月26日(木) 午後6時30分~8時
内 『食品としてのオリーブの魅力』
講 香川大学 小川雅廣教授
時 11月9日(木) 午後6時30分~8時
内 『四国のプロレタリア文学 壺井栄・黒島傳治を中心に』
講 香川大学 渡邊史郎准教授
場 豊中町農村環境改善センター
問 香川大学 ☎087-832-1368

イベント

上高野文化センター・上高野児童館 文化祭

時 10月28日(土) 午前9時~午後1時

場 上高野文化センター・上高野児童館
内 子どもおよび講座受講生の作品展示・バザーほか
問 上高野文化センター ☎62-2377
上高野児童館 ☎62-5463

オレンジかふえ みとよ

時 10月19日(木) 午後2時~4時
場 太陽の家(三野町保健センター内)
内 茶話会と歯科衛生士による講話、二胡の演奏会
料 100円
問 地域包括支援センター(介護保険課内) ☎73-3017

その他

市内図書館臨時休館のお知らせ

詫間町図書館 時 10月3日(火)~12日(木)

高瀬町図書館 時 10月31日(火)~11月9日(木)
問 詫間町図書館 ☎83-6828
高瀬町図書館 ☎72-5631

事務所移転のお知らせ

10月30日(月) から高松法務局人権擁護部と県人権擁護委員連合会は新庁舎へ移転します。
場 高松市サンポート3番33号 高松サポート合同庁舎南館
問 高松法務局人権擁護部 10月27日まで ☎087-815-5311
10月30日から ☎087-821-7850

火葬場の休場日(11月)

時 11月8日(水)、22日(水)
問 環境衛生課 ☎73-3007

税務課からのお知らせ

10月は、市 県 民 税(普通徴収)(第3期分)
国民健康保険税(普通徴収)(第4期分)
介護保険料(普通徴収)(第4期分)
後期高齢者医療保険料(普通徴収)(第4期分)
の納付月です。

口座振替日および納期限 10月31日(火)

☆納期限内に納めましょう。

■督促手数料■

地方税法では、納期限までに納付がなかった場合は、「納期限後20日以内に督促状を発送しなければならない」となっています。市では、このことを受けて督促状を発送し、条例により督促手数料を徴収することと定めています。

☆市税等の納付は、便利な口座振替をご利用ください。

▶問い合わせ 税務課 ☎73-3006

みとよ健康福祉まつり'17

地域で支え、心をつなぐ豊かな「みとよ」を合言葉に、今年も健康福祉まつりを開催します。

時 10月14日(土) 午前9時30分~午後1時

場 市総合体育館およびその周辺

内 ふれあいステージ、飲食・小物などのバザー、健康・福祉・子育てに関する展示・体験など

問 健康課 ☎73-3014

心温まる贈りもの (8月受付分)

このたび、次の皆さまより善意のご寄付をいただきました。厚くお礼申し上げます。(敬称略・順不同)

社会福祉協議会へ

山下 豊子 高瀬町 大井 千明 三野町
中矢 彰 視 財田町

観光&国際交流

▶申し込み・問い合わせ
三豊市観光交流局 ☎56-5880

入賞作品はマリンウェーブに展示しています 父母ヶ浜の夕日フォトコンテスト入賞作品

(敬称略・順不同)



「魅惑の時間」

【最優秀賞】 長原宏和 (坂出市)

【優秀賞】 大坪邦仁 (宇多津町)、齋藤百合 (観音寺市)
真木隆司 (四国中央市)、Chebi Sakuranomiya (丸亀市)
【佳作】 石角尚義、岩倉しおり、久保資朗 (三豊市)、
齋藤百合、横山雪子 (観音寺市)、久保田すなお (丸亀市)
長原宏和 (坂出市)、大矢根島武 (三木町)、
佐伯登 (四国中央市)、田中裕美 (神奈川県)

観光交流局では、『みとよの絶景カレンダー2018』の予約を受け付けています。
詳しくは、観光交流局ホームページ(<http://www.mitoyo-kanko.com/>)へGO!

子育て情報満載!!
ホームページにも
アクセスしてください!!
<http://www.kokoemi.jp/>
←ケータイ・スマホは
こちらからアクセス!



はじめまして
8月生まれの
赤ちゃん
28人
(男の子11人
女の子17人)

子育てするなら
三豊が一番!

ここ笑み通信

子ども・子育て・笑顔のみとよ

★10月のお知らせ★

乳幼児健診

対象	日程	受付時間	場所
4カ月児健診 (平成29年6月生まれ)	24日(火)	13:30 13:50	三野町 保健センター
	31日(火)		
1歳6カ月児健診 (平成28年3月生まれ)	4日(水)		
	26日(木)		
3歳児健診 (平成26年3月生まれ)	5日(木)		
	12日(木)		

発達障がい相談会

対象	日程	受付時間	場所
18歳までの発達障がいや発達の気になる子どもを持つ保護者、または本人(要申し込み)	14日(土)	9:00~13:00	三野町 保健センター
	28日(土)		

▶申し込み・問い合わせ
NPO法人西讃教育支援ネットワーク(SESネット)
秋山 ☎080-4998-1137

10カ月児相談

対象	日程	受付時間(開始時間)	場所
平成28年12月生まれ	24日(火)	13:00~13:10 (13:15)	三野町 保健センター
	31日(火)		

◎乳幼児健診・相談は子どもの成長や発達を知る節目の時期に実施しています。ぜひこの機会に受けましょう。

プレママひろば

対象	日程・時間	場所
16週以降の妊婦 (希望者は13日までに申し込みください)	16日(月) 9:30~11:00	三野町 保健センター

児童相談

対象	日程・時間	場所
18歳未満の子どもとその保護者 (希望者は23日までに電話でお申し込みください)	24日(火) 13:30~16:00	市役所3階

◎県の専門員が相談に応じます ◎保護者のみの相談も可能です

▶申し込み・問い合わせ 子育て支援課 ☎73-3016

10月は「里親をを求める運動」月間です 里親制度を知っていますか

~温かい家庭を子どもに~

すべての子どもは、深い愛情に包まれて、家庭で心身ともに健やかに育つことが望まれます。しかし、現実には家庭のさまざまな事情により、家庭のもとで暮らすことができない子どもがいます。里親制度は、このような子どもたちが、家族の一員として温かい愛情と家庭的な雰囲気の中で健やかに成長するための制度です。

里親制度説明会を開催します

- 日時 10月29日(日)14:00~16:00
 - 場所 かがわ総合リハビリテーションセンター内 福祉センター2階研修室
 - 内容 里親制度とは、先輩里親さんの体験談など
 - 対象 里親制度について知りたい人、または里親になりたい人
- ※事前に申し込みが必要です。

▶申し込み・問い合わせ
県子ども女性相談センター ☎087(862)8861
県西部子ども相談センター ☎0877(24)3173

さとおやのさと 検索



みとよ図書館フェスタ

10月21日(土)~29日(日)

三豊市図書館では、上記期間中、「みとよ図書館フェスタ」として、市内各図書館で楽しい催し物を開催します。

- 高瀬町図書館(☎72-5631)・・・エリック・カール絵本展/21日(土)~29日(日) リサイクル市/27日(金)、28日(土)9:30~16:00
- 山本町図書館(☎63-1041)・・・ミッフィー展/21日(土)~29日(日) ビブリオバトルを楽しもう!/28日(土)14:00~15:00
- 三野町図書館(☎73-3121)・・・ハロウィン・リース作り(要申込)/21日(土)10:00~ 図書館の仕事体験してみよう!(要申込)/28日(土)10:00~、13:00~
- 豊中町図書館(☎62-6430)・・・読書ビンゴ(先着50人)/21日(土)~29日(日)9:30~17:00 男女共同参画図書展示/21日(土)~29日(日)
- 詫間町図書館(☎83-6828)・・・古本青空市/22日(日)10:00~17:00 ニシダシヤさんの作品展/13日(金)~29日(日) 絵封筒ワークショップ(要申込)/11月3日(金・祝)14:00~16:00
- 仁尾町図書館(☎56-9565)・・・ミュージックレンジャーとあそぼう他/22日(日)13:00~16:00
- 財田町公民館図書室(☎67-0108)・・・折り紙あそび(先着20人)/21日(土)、22日(日)10:00~16:00

他にも楽しい催し物がたくさん! 問い合わせは各図書館へ

ひとり親家庭のお母さん・お父さんへ

■自立支援教育訓練給付金

ひとり親家庭の母や父が、技術を身につけるために指定教育訓練講座を受講し、修了した場合にその経費の60%(1万2千円を超える場合で20万円を上限)が支給されます。なお、雇用保険法に基づく一般教育訓練給付金の支給を受けることができる人は、その支給額との差額を受け取ることができます。

■高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の母や父が、資格取得のため1年以上養成機関で修業する場合、修業期間中の生活負担を軽減するために、修業期間の全期間(上限3年)①の高等職業訓練促進給付金が支給されます。また、修業期間修了時に②の高等職業訓練修了支援給付金が支給されます。

①高等職業訓練促進給付金
月額 100,000円(市町村民税非課税世帯) 月額 70,500円(市町村民税課税世帯)
②高等職業訓練修了支援給付金
支給額 50,000円(市町村民税非課税世帯) 支給額 25,000円(市町村民税課税世帯)

※対象講座や資格については事前に確認が必要です。詳しくは市の母子・父子自立支援員にご相談ください。

▶問い合わせ
子育て支援課 ☎73-3016

M's Smile ふおとぎやらしい 10月

●おなまえ ●生年月日 ●両親の名前(町名)
●メッセージ



みよし ゆいり
①三好 結莉ちゃん
②2016年10月10日
③朝輝・万緒(詫間町)
④お誕生日おめでとう! ゆいりらしくすくすく大きくなってください。



まなべ さき
①真鍋 咲希ちゃん
②2016年10月12日
③正孝・真梨(三野町)
④笑顔がとってもかわいいうちの赤ちゃん、これからも仲良くね♡



いたがき りいち
①板垣 璃一ちゃん
②2016年10月19日
③吉紀・真末(三野町)
④いつも安定の平和璃一。これからも姉ちゃんとお仲良く元気に育てて!



おおにし ゆい
①大西 結依ちゃん
②2016年10月11日
③信男・直子(山本町)
④祝1歳♡我が家の宝物、周りを元気にしてくれてありがとうね。



おおにし かえで
①大西 楓ちゃん
②2016年10月8日
③康・千晃(詫間町)
④祝1歳♡いっばい遊んで、いっばい笑って、すくすく育ってね♡



おおにし けい
①大西 慧ちゃん
②2016年10月29日
③究・直美(豊中町)
④祝1歳♡きょうだい仲良くね。すくすく大きくなってね♡

●おなまえ ●生年月日 ●両親の名前(町名)
●メッセージ

12月生まれの愛どる募集

申し込み期間 10月10日(火)~31日(火)の期間に市ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、写真を添えて秘書課まで持参してください。また、メールでお申し込みの場合は、申請書と写真データを添付して hisho@city.mitoyo.kagawa.jp までお送りください。
▶申し込み・問い合わせ
秘書課 ☎73-3001
※このコーナーの個人情報を営業目的などに利用することを禁じます。





蘇る一瞬 みとよ写真帳 page 58

このコーナーは、文書館に保存している古い写真を皆さんに紹介します。



懐かしの1枚

どぶろくの振る舞い (宇賀神社大祭) 平成元(1989)年頃 豊中町

宇賀神社の大祭で、どぶろくが振る舞われている様子。宇賀神社では、春秋の祭礼前に氏子たちが集まり、どぶろくを造る。祭礼当日にはこのどぶろくを神前に供え、参拝者にも振る舞われる。また春には氏子総代が伊勢神宮にも奉納する。宇賀神社の御神酒殿(どぶろくが造られる)に収納されている古式醸造用具一式は、香川県有形民俗文化財に指定されている。

※文書館では、まちの風景や催事などの古い写真を収集しています。原本はお返ししますので、情報の提供をお願いします。【文書館 ☎63・1010】

「思い出の1ページ」

「これはどぶろくを振る舞っているときの写真ですね。今は境内に机を並べて接待しています」と話すのは、宇賀神社の年番総代を務める大西幸忠さん(76)と式典責任者の酒井貢さん(69)。

「どぶろく祭りの日は、お昼から3時までには頭屋が振る舞って、その後は総代がついでいくのが恒例となっています。昔は、今年のだぶろくは酸いぞ」と言われることもありましたが、今は酒蔵の温度を保てるようになったため、毎年「うまいぞ」という声が返ってくるようになりました。

宇賀神社では、約300年前から受け継がれてきた製法でどぶろくを醸造しており、これが許されるのは、四国では宇賀神社のみ。10月のお祭りの日には、現在も多くの参拝者が詰めかけます。

「私が小学生の頃は、太鼓打ちでお祭りに参加していました。そこで、大人たちはどぶろくをたくさん飲んで、ずいぶん酔っぱらっていましたね。足がもつれて転びそうになっても、宮獅子だけは落とさないようにと気を付けていたものです。また、その頃は田んぼの端であぜ豆を育てていたので、豆の陰に頭を突っ込んで、冷やしている人も

いましたよ」と大西さんは笑いながら振り返ります。

「どぶろくは地元の杜氏2人によって口開け式までに作られます。杜氏の人は1〜2時間ごとにどぶろくを混ぜなければいけないので、昔は家に持ち帰っていたこともありましたが、今は神社に行って、樽に入ったどぶろくを混ぜていますよ。昔からの製法を守りながら作っています」と酒井さん。

大西さんと酒井さんは「これからも伝統を守って、もっと広めていきたい」と熱く話してくれました。今年のお祭りは10月14日(土)です。貴重などぶろくを味わいに行ってみませんか。

編集 後記



すっかり秋を感じる季節になりました。毎月、広報を作成していると、時間があっという間に過ぎていきます。いつも取材の際にありがたく思うのが、市民の皆さんが二つ返事で早く引き受けてくれること。時間を割いて応じていただけることに感謝の気持ちでいっぱい입니다。これからも皆さんが主役の広報紙を作成していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。